

令和6年度 岩手県立山田高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～悔いのなき ひとひ送らん～

岩手県立山田高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況
時間外在校等時間が月100時間以上の者
・R3年度:ゼロ(人)、R4年度:ゼロ(人)、R5年度:ゼロ(人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R3年度:12.4日、R4年度:13.7日、R5年度:16.9日

【定性的現状】

- 教職員の意識
・全教職員で本プランを十分に理解し、意識が向上している。
- 管理職のマネジメント
・本校の現状に合わせて、業務内容の精選(山高サイズへの転換)を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外在校等時間(週休日等の部活動指導従事時間を含む)が月60時間以上の者をゼロにすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を18日以上を目指します。

【目指す姿】

- ・ こどもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員一人一人が、意欲的に業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、年次休暇や振替の取得について積極的に呼びかけを行います。・ 月の時間外在校等時間が月途中で30時間超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から、業務の精選をします。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 会議の進め方について、内容の持ち方を見直し、合理化を図っていきます。・ 慣例等にとらわれず、業務の見直しを全職員で検討していきます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ PTAや同窓会の事務局業務について、業務の見直しを関係団体と協議していきます。・ 教職員が地域行事等へ参加を義務付けられないよう地域の理解を求めていきます。
令和6年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 令和6年度から新たに部活動業務の負担軽減に取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 学校運営協議会において、地域・保護者等に対してプランの内容の説明を行います。